平成２９年５月２６日
【整理番号：29-1-高浜-101】

関西電力株式会社
高浜発電所長　宮田　賢司　殿

高浜原子力規制事務所
統括原子力保安検査官　山西　忠敏

安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について（指導）

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日に行われた、高浜発電所における安全文化醸成活動については、以下のとおり評価しましたので通知します。取り組み要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

記

（取組み要請事項）

（１）現状への問いかけ・リスク評価や組織全体のリスク感知能力を通じて、更なる安全性、信頼性の向上および労働災害の未然防止（常に問いかける姿勢、良好なコミュニケーション、誤った意思決定を避ける方策）

２号機クレーンジブ倒壊事故を踏まえると、「常駐でない請負会社に対する原子力知識・安全上重要な設備に関する教育・リスク管理教育など」が不足していたと思われます。今後「社員及び協力会社（常駐でない協力会社含む）による日常からの自然環境等のリスクに対する議論・啓発活動を推進する活動」に取り組んで頂きたい。

また、一方的に伝えるだけでなく、相手の理解度や日頃の行動について把握することも併せて検討ください。

（２）組織の技術力維持・向上（学習する組織）

４号機の並列操作時の原子炉トリップ事象に対する対策及び２号機クレーンジブ倒壊事故等を踏まえて、社員の設計・調達管理及び現場施工管理・安全管理に関わる技術力やレビュー能力の維持・向上を図って頂きたい。

（奨揚がふさわしい取組み）

４号機の原子炉トリップ事象を受けて、当該所管課である電気保修課では、独自の取り組みとして、実施りん議や調達先への発注（工事）仕様書等の審査を、Ａ係とＢ係でクロスチェックする運用を開始しており、効果が上がっていると聞きました。今後、ＣＡＰ会議などで紹介して、必要に応じ各課に展開していくことを希望します。

（総合所見）

平成２８年度も平成２７年度と同様に、計画に掲げた取組は概ね実施され、特に安全を最優先とするトップの考え、価値観に基づく発電所運営に取り組んでいる姿勢が確認でき、「継続的な改善が行われてきている」と評価出来る。

しかしながら、劣化兆候については、「常に問いかける姿勢」、「良好なコミュニケーション」、「誤った意思決定を避ける方策」及び「学習する組織」といった要素では、「現状への問いかけ・リスク評価や組織全体のリスク感知能力を通じて、更なる安全性、信頼性の向上および労働災害の未然防止」の観点で、「特定の安全文化要素について劣化兆候が見られる」ことから、「取り組み要請事項」を踏まえて、なお一層の安全文化の醸成を進めて頂きたい。

以上